

監 査 第 9 号
令和 4 年 2 月 25 日

上 里 町 長
上 里 町 議 会 議 長
上 里 町 教 育 長
上 里 町 選 挙 管 理 委 員 長
上 里 町 公 平 委 員 長
上 里 町 農 業 委 員 会 会 長

} 様

上里町監査委員

小 島 崔
植 原 育 雄

令和 3 年度定例監査の報告について(報告)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 199 条第 4 項及び
上里町監査委員に関する条例(昭和 41 年上里町条例第 23 号)第 4 条の規定に
よる、令和 3 年度定例監査を実施したので、同法第 199 条第 9 項の規定により、監
査の結果について報告します。

令和 3 年 度
定 例 監 査 報 告 書

上里町監査委員

1. 令和3年度定例監査日程

令和4年2月1日（火）～2月15日（火）

※ 本年度定例監査については、新型コロナウイルス感染症急拡大の状況を考慮し、書面における監査を中心として、監査を実施した。

2. 監査の主眼

- (1) 町の財務に関する事務執行が、適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 町の経営に係る事務管理が、合理的かつ効率的に行われているか。
- (3) 必要に応じ、町の事務事業の執行に係る工事について、当該工事の設計、施工等が適正におこなわれているかどうか。また、建築物等の維持管理が良好であるか等を主眼として実施した。

3. 監査の方法

提出された監査資料に基づき、監査委員、事務局による書面監査を行い、監査実施期間内に監査委員、事務局において質問事項及び監査における問題点を整理し、関係各課への書面による説明を求め、必要に応じて口頭による説明を求めて監査を行った。

4. 監査資料

- 職員名簿
- 各課（局）等事業概況書
- 主要事業実施状況調べ
- 歳入歳出計算書

5. 監査の結果

監査の結果、各課（局）等とも上里町事務分掌規則に従い、事務事業の執行及び財務処理は適正に処理されているものと認められた。

(1) 歳入について

一般会計における12月末現在の歳入の執行状況について、予算現額112億3,606万6,288円に対し、収入済額は73億6,592万2,119円で、収入割合は65.55%となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響による財政支援策に加え、公共施設の老朽化に伴う更新や防災・安全対策、膨らみ続ける社会保障費等により、財政需要は今後も増加の一途をたどると予想される。

町税等の自主財源を確保するにあたっては、公平性を原則として収納率の向上に引き続き努めていただくようお願いする。

(2) 歳出について

一般会計における12月末現在の歳出の執行状況について、支出額は64億3,911万7,247円で、執行率は57.31%となっている。

事業実施時期などの理由で執行率が低いものも見受けられるが、第5次上里町総合振興計画等の計画に基づき、経常経費削減と合理化を図りながら適正に執行されている。

今後も必要とされるところに必要な支援が届くよう、優先順位を十分に精査し効果的な事業の推進をお願いする。

(3) 財政援助団体等監査について

地方自治法第199条第7項の規定により、補助金等の財政的援助を行っている対象団体が、目的に沿って適正かつ効果的に運営をされているかどうかを監査するものであり、今回は「上里町文化振興協会（ワープ上里）」について監査を実施した。財政援助団体等監査の報告については、関係団体宛て報告書を提出した。

(4) 監査における指摘事項、今後の主な課題

- ① 各事業の実施にあたっては、費用対効果を常に意識し、より良いサービスとして、住民に還元できるよう努めていただきたい。
- ② 税率や料金の改定が生じる場合など、住民に負担に影響が及ぶ事柄については、十分な理解が得られるよう引き続き丁寧な説明をお願いしたい。
- ③ 災害等の対応にあたっては、非常時に各種団体や住民の協力が得られるよう、平常時から連絡を密にし「自助・共助・公助」がバランスよく機能するよう、研修や訓練を通じて備えを万全にしていきたい。
- ④ 公共施設の老朽化対策については、公共施設維持保全計画に基づき実施される計画であるが、施設の状態や状況に応じて計画を前倒しする必要がある場合などにおいては、計画を見直し、更新や統廃合を進めていただきたい。
- ⑤ 道路の拡張整備やまちづくり計画については、住民の利便性・安全性とともに、将来を見据えた長期的な視野に立ち、企業誘致などによる産業振興に資するよう引き続き取り組んでいただくとともに、広く住民の声を取り入れて事業を進めていただくようお願いしたい。
- ⑥ 公債・企業債については、今後も償還のピークが続くため、事業と償還のバランスが保てるよう努めていただきたい。

- ⑦ 新型コロナウイルス感染症による支援策、予防対策事業については、この危機から町民が立ち直れるよう、状況に応じた対策をお願いしたい。

(5) 結び

本年度の定例監査については、本来であれば関係各課（局）等の職員の出席を求め監査を実施すべきところであるが、新型コロナウイルス感染急拡大の状況を考慮し、書面における監査を中心に実施した。書面監査について、ご理解ご協力をいただいたことに感謝する。

世界規模の新型コロナウイルス感染症は、一時感染者数の減少が見られたものの、さらなる変異株の発生により再び感染者数の増加が見られ、予断を許さない状況である。日本経済についても新型コロナウイルスの影響を受け引き続き不安定な状況であり、経済が感染症流行以前の状況に戻るには相当な期間を要するものと思われる。

このような状況の中、感染対策を徹底しながら業務に日々努力をされている町長、副町長、教育長をはじめ、各課（局）長等、職員の皆様の多大なるご尽力に対して敬意を表する。

町民のさらなる福祉・生活の向上、また安心・安全な暮らしを守り「選ばれる町・住み続けたい町」の実現を目指し、今後も適正な事務の執行と安定した行財政運営に努められるようお願いしたい。